

第27期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホリイフードサービス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【仕入及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態及び経営成績の分析】	6
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	ホリイフードサービス株式会社
【英訳名】	Horiifoodservice Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯 田 益 弘
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市中央二丁目10番27号
【電話番号】	029-233-5825 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 根 本 輝 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 会計期間	第26期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	4,950,985	1,807,117	5,826,684
経常利益 (千円)	466,838	254,447	395,096
四半期(当期)純利益 (千円)	214,940	124,184	132,408
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	—	292,375	292,375
発行済株式総数 (株)	—	2,835,000	2,835,000
純資産額 (千円)	—	2,385,348	2,202,688
総資産額 (千円)	—	3,629,847	3,161,394
1株当たり純資産額 (円)	—	841.39	776.96
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	75.82	43.80	46.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10
自己資本比率 (%)	—	65.7	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	733,088	—	453,402
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△567,820	—	△599,820
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,121	—	201,278
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	346,105	145,715
従業員数 (名)	—	153	146

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	153 (569)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(一人当たり525時間換算)であります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第3四半期会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)
		金額(千円)
オリジナル部門	忍家	162,580
	くいどころBAR	15,752
	かいらく	5,061
	月の詩	4,413
	巴	9,653
	小計	197,461
フランチャイズ部門	村さ来	9,750
	益益	33,729
	大阪王将	6,790
	小計	50,271
北関東・東北事業部計		247,732
オリジナル部門	忍家	210,666
	巴	2,510
	小計	213,177
フランチャイズ部門	村さ来	8,521
	益益	38,676
	大阪王将	5,071
	はなまるうどん	7,174
	小計	59,443
首都圏・北関東事業部計		272,620
本部		5,397
合計		525,751

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の事業部区分において、各事業部における北関東地区の内訳は次のとおりであります。

①北関東・東北事業部

茨城県（茨城県南部を除く）

②首都圏・北関東事業部

栃木県及び群馬県、並びに茨城県南部

（古河市・坂東市・守谷市・龍ヶ崎市・牛久市等）

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当第3四半期会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)
		金額(千円)
オリジナル部門	忍家	568,160
	くいどころBAR	55,650
	かいらく	17,441
	月の詩	16,135
	巴	29,859
	小計	687,247
フランチャイズ部門	村さ来	30,097
	益益	107,658
	大阪王将	19,476
	小計	157,232
北関東・東北事業部計		844,479
オリジナル部門	忍家	759,833
	巴	5,638
	小計	765,472
フランチャイズ部門	村さ来	29,750
	益益	126,791
	大阪王将	13,561
	はなまるうどん	19,501
	小計	189,605
首都圏・北関東事業部計		955,077
本部		7,560
合計		1,807,117

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業区分において、各事業部における北関東地区の内訳は(1)仕入実績(注)3に同じであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、世界経済の牽引役をつとめてきた米国における金融不安及び景気後退が世界的に波及するなか、株価下落及び円高の固定化が懸念される状況にあります。急激な物価上昇は一転してデフレ傾向を示しつつあり、輸出企業を中心とした企業収益の悪化が進行し、設備投資の減少及び雇用情勢の悪化を招いております。また、個人消費におきましても、雇用不安や景気後退感による生活防衛意識の高まりから急速な減退をみており、全般的に不況色を強める状況のもと推移してまいりました。

外食産業におきましては、原料価格の高騰による収益圧迫からは脱しつつありますが、個人消費が減退傾向を示すなか、利用動機の減退が強く懸念され減収圧力は増加傾向にあります。また、産地偽装や危険な薬物の混入など、食に対する安心安全を脅かす事件も解消には至っておらず、外食産業に対する不信をも招きかねないものであり、総じて非常に厳しい経営環境を強いられております。

このような状況のなかで、当社は経営効率のより一層の向上を目指し、店舗新設を意識的に抑制し規模拡大による増収・増益のみに囚われず、既存店の収益力向上と不採算店舗の整理による利益率の向上によって今後の安定的な成長基盤の構築を目指した事業改革を進めております。この方針に基づき当第3四半期会計期間においては、既存店舗活性化策の一環として「村さ来」業態の1店舗を新業態「しゃぶしゃぶ三昧 巴」へと業態変更し、効率的な経営環境の整備を目的とした不採算店舗1店舗の閉鎖を計画どおりに終了しております。

販売戦略的には、従来どおりに産地にこだわった高品質な食材の使用及び季節ごとの各種フェアを開催し、それらの新たな広告媒体を通じたお客様への告知による利用動機の底上げを常に模索しております。また、エリア構成の細分化による「ご当地メニュー」の導入を進め、地域特性に応じた販売促進にも努めております。なお、昨今のアルコール飲料消費に対する社会的な規制強化への対処としては、食事性の高い新業態の展開が急務であると判断し「しゃぶしゃぶ三昧 巴」を開発いたしました。当該新業態につきましては、当第2四半期会計期間において茨城県ひたちなか市にオープンしました1号店に続き、当第3四半期会計期間において栃木県栃木市に2号店をオープンし、いずれも業績は好調に推移しております。

管理運営面におきましては、エリア構成を細分化し「人材力の強化」「サービスレベルの向上」「競争意識の向上」等の店舗運営能力を全般的に改善し、お客様に「より快適な食の時間」をご提供できる環境整備を目標とした全社的な従業員の資質向上に努めております。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は売上高1,807,117千円、損益面につきましては、販売費及び一般管理費において主に店舗運営体制強化を目的とした店舗人員配置の拡充による人件費の増加等を見ました結果1,030,577千円となり、営業利益253,124千円となりました。経常利益につきましては、営業外収益及び営業外費用はほぼ均衡しておりますので254,447千円となり、特別損失に翌事業年度閉鎖予定店舗にかかる減損損失等を合計16,642千円計上しておりますが、四半期純利益124,184千円を確保いたしました。

部門別の業績は次のとおりであります。

①オリジナル部門

オリジナル部門では、売上高につきましては、新規開設(8店舗)及び業態変更(2店舗)による増収、並びに既存店活性化策が功を奏し、1,452,719千円となりました。営業利益につきましては、主に店舗管理体制の強化を目的とした人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加はありましたが307,965千円となりました。

②フランチャイズ部門

フランチャイズ部門では、売上高につきましては、既存店舗の改善策の一環として進めて参りました業態変更(4店舗)及び販売促進による増収に対し、オリジナル部門への業態変更(2店舗)及び不採算店舗の閉鎖(6店舗)による減収がありました結果346,838千円となりました。営業利益につきましては、不採算店舗の閉鎖により収益構造が改善し35,634千円を確保しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の状況は、主に期末月における支出額の減少による現金及び預金の増加268,889千円(当第2四半期会計期間末において長期預金480,000千円を現金及び預金へ振替えております)、並びに新規出店及び業態変更による有形固定資産の増加127,916千円により3,629,847千円(前事業年度末比468,453千円増)となりました。

負債は、主に季節変動による仕入高の増加に伴う買掛金の増加81,920千円及び設備資金に対する長期借入金の増加63,247千円、並びに未払法人税等の増加120,268千円により1,244,499千円(前事業年度末比285,793千円増)となりました。

純資産は、当期純利益の計上による214,940千円の増加、期末配当金の支出計上による28,350千円の減少などにより2,385,348千円(前事業年度末比182,659千円増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物期末残高は346,105千円となりました。各項目別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは375,220千円となりました。収入の主な内容は、「税引前四半期純利益」237,805千円及び「減価償却費」97,648千円、並びに「仕入債務の増減額」71,177千円であり、支出の主な内容は、「法人税等の支払額」△68,231千円及び「賞与引当金の増減額」△25,404千円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは△107,345千円となりました。収入の主な内容は、「建設協力金の回収による収入」2,845千円、支出の主な内容は、新規出店及び業態変更に伴い発生した「有形固定資産の取得による支出」△51,811千円及び「定期預金の預入による支出」△38,500千円、並びに「投資有価証券の取得による支出」△20,000千円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは△82,149千円となりました。支出の主な内容は、「長期借入金の返済による支出」△82,129千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当会社事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と課題

当社を取り巻く事業環境は、急激な景気後退が進行するなか輸出企業を中心として収益の悪化が鮮明となりつつあります。個人消費においては、雇用不安の増大に伴い全般的に減退傾向を強めており、外食利用に対しても同様に支出抑制へ向かうものと考えられます。また、頻発する食への安心・安全を脅かす食品偽装や食品への危険な薬物の混入などが社会問題になりつつあり、利用動機の減退を助長するものであると懸念されます。

このような状況のもと、外食産業においては利用動機の減退傾向に対応するため、多種多様な嗜好に対応できる店舗展開や、商品構成の充実・更なるサービスの向上が求められております。

更には、食に対する社会的な関心の高まりに対応可能な安心・安全な食材の確保が緊急な課題となっております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえ、以下のとおりと考えております。

①出店戦略

これまでどおり、基幹店舗である「忍家」業態での出店に注力しつつ、既存店舗の改廃を進めて参ります。出店地域としましては、従来は主に地方への出店に注力して参りましたが、今後は市場規模のより大きな首都圏地域への出店を強化する方針であります。これは、「忍家」業態の知名度向上によるナショナルブランド化への一環でもあります。

また、居酒屋色を排した食事性の高い業態の開発を平行して進め、アルコール飲料消費が減少傾向にあるなか安定的な収益確保が可能となる店舗展開を模索して参ります。この考えに基づき、食事性を高めた新業態である「しゃぶしゃぶ三昧 巴」を平成20年8月7日に茨城県ひたちなか市及び平成20年12月10日に栃木県栃木市に開店いたしました。

なお、平成22年3月期において開業予定の新業態を現在鋭意開発中であります。当該業態は、当社創業の地である茨城県が産する豊富な食材を使用した創作料理や、食料品及びお酒等を提供させていただくものであり、地域社会への貢献にも寄与できるものと考えております。

②商品戦略

日本全国各地の特色ある「こだわり食材」及び「季節の旬の食材」をお値打ち価格で提供して参ります。また、近年多発する食品偽装による食への安心・安全に対する不審感に対応できるよう、地元茨城の生産者から直接仕入れる「顔の見える食材」の導入を積極的に進めて参ります。

これらの食材の特徴を生かしたシンプルな商品に加え、創作性の高い当社独自の商品を提供することにより、あらゆる客層の嗜好に対応可能な商品構成を模索して参ります。また、地域特性に応じたきめ細かい販売促進を可能とするため、エリア毎の「ご当地メニュー」を導入し利用動機の拡大に努めております。

③人材戦略

飲食業の基本となるQSC(商品の品質・サービス・クリンリネス)向上の基礎となる「人材力の強化」のため、店舗の管理体制を見直して参ります。

具体的には、店舗責任者の資質向上は業績向上への最短の手段であるとの認識から、社内研修制度の拡充による店長育成に注力して参ります。また、エリア責任者の増員により担当店舗数を削減し、店舗とのコミュニケーション能力の向上を図り様々な問題の早期解決や、エリア別のきめ細かい販売促進の導入を可能とするものであります。加えてエリア構成の細分化に伴い各エリア間に競争意識が醸成され、業績及びサービスレベルの向上に寄与するものと考えております。

④コスト管理政策

昨今の物価上昇による経費増加に対するのみならず、組織の拡大に伴う経費の自然増加に対しましてコストダウン委員会を組織し、全社的な現状把握を基にした経費抑制及び経費削減を進めて参ります。

この組織は、従来は当然とされていた費用支出においても、要・不要の判定に基づき不要と判断される費用支出の削減はもとより、必要とされる費用支出においても代替行為による費用削減効果が見込める場合には積極的に取り入れ、全社的な費用増加を抑制するための施策を経営に提言するものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間に以下の設備を取得いたしました。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び構築物	工具器具備品	合計	
巴栃木店 (栃木県栃木市)	飲食業	店舗設備等	31,616	935	32,551	14

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記は、店舗の新設による設備投資であります。

3 従業員数はアルバイトの当第3四半期会計期間平均雇用者数（一人当たり525時間/四半期換算）を含めております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備の新設の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	取得価額(千円)				完成後の 増加能力 (席)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	敷金 及び保証金	合計	
忍家 海浜幕張店 (千葉県千葉市美浜区)	飲食業	店舗設備等	76,000	1,000	11,780	88,780	220
もんどころ(仮) 水戸サウスタワー店 (茨城県水戸市)	飲食業	店舗設備等	47,000	500	8,867	56,367	115

②重要な設備の除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は以下の通りです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					客席数 (席)
			建物 及び構築物	工具器具 備品	リース資産	その他	合計	
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	飲食業	店舗設備等	9,516	194	341	47	10,100	120
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	飲食業	店舗設備等	—	—	—	592	592	69

(注) 1 上記の帳簿価額は、当第3四半期会計期間において、全額を特別損失に減損損失として計上しております。

2 その他の金額は、「電話加入権」及び建設協力金に係る「長期前払費用」であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,835,000	2,835,000	ジャスダック証券 取引所	単元株式数 100株
計	2,835,000	2,835,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月31日	—	2,835	—	292,375	—	282,375

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,834,600	28,346	単元株式数 100株
単元未満株式	400	—	—
発行済株式総数	2,835,000	—	—
総株主の議決権	—	28,346	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株200株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、当該名義書換失念株式の議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	354	359	377	368	353	340	315	308	343
最低(円)	283	311	326	320	306	301	240	263	269

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	924,605	175,715
売掛金	37,370	25,932
原材料	44,112	34,276
前払費用	73,075	65,166
繰延税金資産	34,688	34,688
その他	8,053	4,136
流動資産合計	1,121,906	339,915
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,776,154	1,654,819
その他（純額）	45,803	39,221
有形固定資産合計	※1 1,821,958	※1 1,694,041
無形固定資産	3,305	3,489
投資その他の資産		
長期貸付金	※2 135,087	※2 129,464
繰延税金資産	46,091	43,422
敷金及び保証金	396,617	404,949
長期預金	31,000	493,000
その他	84,970	63,040
貸倒引当金	△11,089	△9,930
投資その他の資産合計	682,677	1,123,948
固定資産合計	2,507,941	2,821,478
資産合計	3,629,847	3,161,394
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,363	149,443
1年内返済予定の長期借入金	270,018	255,148
未払金	242,526	211,898
未払法人税等	137,412	17,144
賞与引当金	9,128	29,630
店舗閉鎖損失引当金	16,040	32,716
その他	116,009	86,895
流動負債合計	1,022,498	782,877
固定負債		
長期借入金	219,632	171,254
その他	2,368	4,574
固定負債合計	222,000	175,828
負債合計	1,244,499	958,706

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,375	292,375
資本剰余金		
資本準備金	282,375	282,375
資本剰余金合計	282,375	282,375
利益剰余金		
利益準備金	4,500	4,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	811,294	624,703
利益剰余金合計	1,815,794	1,629,203
株主資本合計	2,390,544	2,203,953
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,195	△1,265
評価・換算差額等合計	△5,195	△1,265
純資産合計	2,385,348	2,202,688
負債純資産合計	3,629,847	3,161,394

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	4,950,985
売上原価	1,432,990
売上総利益	3,517,994
販売費及び一般管理費	※1 3,051,893
営業利益	466,101
営業外収益	
受取利息	2,595
専売料収入	3,440
その他	2,260
営業外収益合計	8,296
営業外費用	
支払利息	6,636
その他	923
営業外費用合計	7,559
経常利益	466,838
特別損失	
固定資産除却損	3,859
減損損失	※2 24,836
貸倒引当金繰入額	11,060
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 8,829
特別損失合計	48,585
税引前四半期純利益	418,253
法人税、住民税及び事業税	203,312
四半期純利益	214,940

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高		1,807,117
売上原価		523,415
売上総利益		1,283,701
販売費及び一般管理費	※1	1,030,577
営業利益		253,124
営業外収益		
受取利息		1,031
専売料収入		1,180
原子力立地給付金		1,214
その他		178
営業外収益合計		3,605
営業外費用		
支払利息		2,167
その他		113
営業外費用合計		2,281
経常利益		254,447
特別損失		
減損損失	※2	6,589
貸倒引当金繰入額		4,562
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3	5,490
特別損失合計		16,642
税引前四半期純利益		237,805
法人税、住民税及び事業税		113,620
四半期純利益		124,184

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		418,253
減価償却費		272,731
減損損失		24,836
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		11,060
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△20,501
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)		△15,036
受取利息及び受取配当金		△2,595
支払利息		6,636
固定資産除却損		3,859
売上債権の増減額 (△は増加)		△11,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△9,835
その他の資産の増減額 (△は増加)		△6,143
仕入債務の増減額 (△は減少)		81,920
未払金の増減額 (△は減少)		42,592
その他の負債の増減額 (△は減少)		23,647
その他		1,258
小計		821,243
利息及び配当金の受取額		295
利息の支払額		△6,640
法人税等の支払額		△81,810
営業活動によるキャッシュ・フロー		733,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△166,500
定期預金の払戻による収入		80,000
有形固定資産の取得による支出		△436,170
無形固定資産の取得による支出		△15
投資有価証券の取得による支出		△30,200
建設協力金の支払による支出		△14,000
建設協力金の回収による収入		8,304
敷金及び保証金の差入による支出		△26,049
敷金及び保証金の回収による収入		16,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		△567,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		70,000
短期借入金の返済による支出		△70,000
長期借入れによる収入		320,000
長期借入金の返済による支出		△256,752
配当金の支払額		△28,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,121
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		200,389
現金及び現金同等物の期首残高		145,715
現金及び現金同等物の四半期末残高	※	346,105

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1. 税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実行税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,637,389千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,508,509千円
※2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。	※2 長期貸付金 長期貸付金は全て建設協力金であります。

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)			
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 役員報酬 94,140千円 給料手当 1,236,218千円 賞与引当金繰入額 9,128千円			
※2 減損損失 当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	9,516
		工具器具 及び備品	194
		リース資産	341
		その他	47
大阪王将 宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗	建物	12,616
		工具器具 及び備品	56
		リース資産	1,470
		その他	47
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544
合計			24,836
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。 当会計期間において閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(24,836千円)を減損損失として特別損失に計上しております。 また、村さ来日立田尻店につきましては、平成21年3月期第2四半期会計期間において回収可能価額算定により帳簿価格の一部(4,055千円)に対して減損損失を計上しておりましたが、当第3四半期会計期間において新たに閉鎖が確定したことにより帳簿価額の全額(6,045千円)を減損損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.10%で割引いて算定しております。			

当第3四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当第3四半期累計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
大阪王将 宇都宮 鶴田店 (栃木県宇 都宮市)	店舗	撤去 費用等	4,500	平成21年 3月29日
村さ来 日立 田尻店 (茨城県日 立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月30日
忍家 桐生店 (群馬県桐 生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月31日

当第3四半期会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 販売費及び一般管理費

役員報酬	31,380千円
給料手当	430,297千円
賞与引当金繰入額	9,128千円

※2 減損損失

当第3四半期会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
村さ来 日立田尻店 (茨城県日立市)	店舗	建物	5,925
		工具器具 及び備品	119
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	その他	544
合計			6,589

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。

当会計期間において新たに閉鎖が確定した店舗について帳簿価額の全額(6,589千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

※3 店舗閉鎖損失引当金繰入額

当第3四半期会計期間において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当金繰 入額 (千円)	閉鎖日 または 閉鎖予定日
村さ来 日立 田尻店 (茨城県日立市)	店舗	撤去 費用等	2,720	平成21年 5月30日
忍家 桐生店 (群馬県桐生市)	店舗	撤去 費用等	3,385	平成21年 5月31日

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	924,605千円
預入期間が3か月超の定期預金	△578,500〃
現金及び現金同等物	346,105千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び第3四半期累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期会計期間末
普通株式(株)	2,835,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	28,350	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンスリースについて通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
841.39円	776.96円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期累計期間

当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	75.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	— 円

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	214,940
普通株式に係る四半期純利益(千円)	214,940
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第3四半期会計期間

当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	43.80円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	— 円

(注) 1 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	124,184
普通株式に係る四半期純利益(千円)	124,184
普通株式の期中平均株式数(株)	2,835,000

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 関 常 芳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 沼 田 敦 士 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。